

はじめに

100 人委員会の軌跡

平成 12 年（2000 年）に改正された社会福祉法において、「地域福祉の推進」が基本理念のひとつに掲げられ、市町村による地域福祉計画の策定が規定されました。そのなかで、地域福祉計画の策定にあたっては、地域福祉の担い手としての地域住民の参加や参画は不可欠な理念として位置づけられています。こうした地域住民の参加や参画を実現するため、松阪市では、平成 16 年度（2004 年度）から平成 17 年度（2005 年度）にかけて地区座談会を実施、平成 17 年度（2005 年度）末から平成 18 年度（2006 年度）に 100 人委員会を開催し、協議を積み重ねてきました。

本章では、松阪市における住民参加の過程がどのようなものであったのか、100 人委員会の取り組みを振り返り、その成果を検証していきます。なお、本章は、100 人委員会のメンバーであり、かつ「松阪市地域福祉計画編集委員会」の委員でもある住民の方々と各 100 人委員会に実際に参加し、住民のサポートを担当した職員への聞き取り調査をもとに構成されたものです。

地区座談会とは

地区座談会は、本庁管内 25 地区（おおむね小学校区単位）と地域振興局管内 16 地区の計 41 地区で各地域の住民に集まってもらい、地区ごとに住民の意見を聞く場として開催されました。海から山まであるいは市街地を含めたそれぞれの地域に個性があるという松阪市の特徴を計画に活かすためです。生活の困りごとから地域の課題まで、それぞれの地区で今までにないたくさんの地域の意見を集約することができました。100 人委員会は、この地区座談会での意見をもとに話し合いが進められました。つまり、地区座談会で集約された意見が地域福祉計画の基盤になっているのです。

100 人委員会とは

100 人委員会は、地区座談会での課題をまとめ、それを解決していく方策を考え、地域福祉計画の具体的な内容を住民参加で協議するために結成されました。「100 人委員会」という名称ですが、100 人だけに限ったものではなく、「大勢の」という意味を持っています。松阪市の 100 人委員会では 117 人の住民の参加を得ました。

100 人委員会には、地区座談会で得た課題を整理し、解決策をまとめるという役割があります。また住民のみなさんが相互に意見を交換し、学びあうことで、地域福祉の課題を把握・共有化し、解決策を見出していくという目的もあります。これには住民が主体となって住民の意見を取り入れた計画を策定していくという市としての思いや、その過程を通じて地域の課題を知り、地域での具体的な活動につなげ

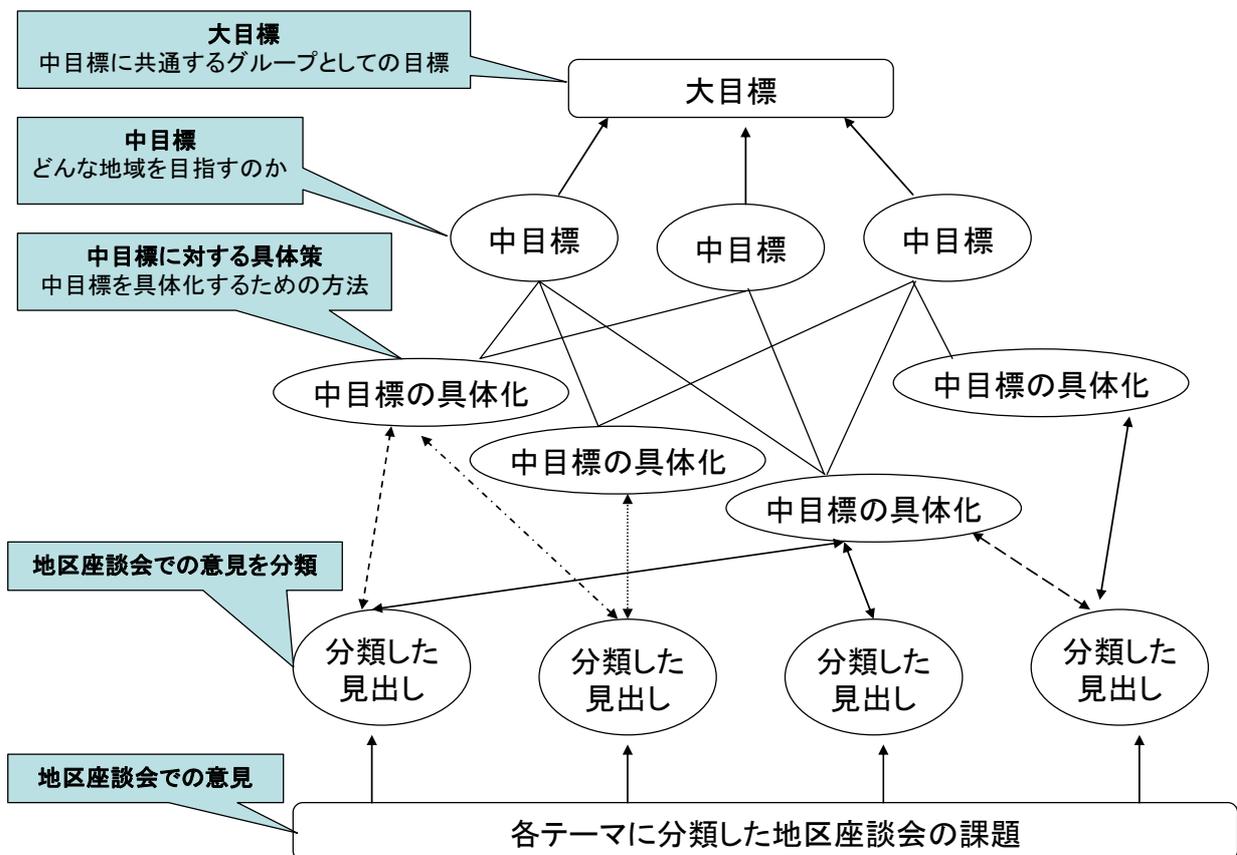
ていくというねらいが込められています。そのため、今回の地域福祉計画の策定では、この100人委員会の取り組みが計画策定の中心的な役割を担うことになったのです。

このように、松阪市の地域福祉計画策定にあたっては、住民参加の取り組みが重要な役割を果たしてきました。それでは、実際の住民参加の過程はどのようなものだったのでしょうか。本章では100人委員会の取り組みを振り返り、その軌跡を追います。

第1節 取り組みの概要と経過

100人委員会の取り組みは、委員である住民が7テーマ、14グループに分かれ、図1のような「完成形」をあらかじめ設定・共有し、地区座談会での意見を話し合いによってまとめていくという手順で進められました。また、各グループでの協議がどのように進められていったのか、おおよその流れについても示しました。

なお、7つのテーマは、地区座談会において出された地域の課題をもとに、設定され（地域活動／高齢者／子ども／環境／防災／交通／健康・障がい・その他）、それぞれ同じテーマについて2つのグループがつけられました。



100人委員会の手順と流れ



第2回目の100人委員会での意見分類の様子
 第2回目はグループ内で自分たちのテーマについて話し合い、イチゴパックを使って一つ一つの意見を種類分けし、それぞれのイチゴパックに見出しをつけていきました。

100人委員会の全体の流れ

- ▼市長の地域福祉計画への思い・地域福祉計画についての説明(第1回)
 - ▼グループのテーマ・リーダー決定
 - ▼課題の整理(第2、3回)
 - ▼中目標の設定
 - ▼大目標の設定(第4回)
 - ▼中目標の具体化
 - ▼中目標の具体化と達成のための具体策との関連づけ(第5、6回)
 - ▼発表会の準備(第6回)
 - ▼発表会
 - ▼発表会のアンケート結果・編集委員の選出(第7回)
- 15名の委員が編集委員会へ



100人委員会での話し合いの様子